

各保健所長 殿

東京都保健医療局 感染症対策調整担当部長

日本脳炎患者の発生に係る注意喚起について

平素より、都の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、2024年第48週（11月25日から12月1日まで）に、都内医療機関より、日本脳炎（四類感染症）に罹患した患者発生について報告がありました。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく届出対象となった1999年（平成11年）以降、都における患者発生報告は2例目となります。感染地域は都内又は関東近県と推定されます。

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスにより発生する疾病で、ウイルスに感染したブタ等の哺乳類や鳥類から蚊を介して人に感染します。突然の高熱、頭痛、嘔吐などで発病し、意識障害や麻痺等の神経系の障害を引き起こす病気で、後遺症を残すことや死亡する場合があります。

つきましては、下記について貴職より管内医療機関へ御周知いただくとともに、医療機関から相談等がありましたら、都防疫課防疫担当まで御一報いただきますよう、お願いいたします。

なお、本件について、別添のとおり都内各病院及び公益社団法人東京都医師会に情報提供しておりますことを申し添えます。

記

1 診察時の対応について

- 発熱、頭痛、嘔吐、意識障害や項部硬直等の症状を呈する患者を診察した際には、蚊の刺咬歴、ワクチン接種歴を確認の上、必要に応じて日本脳炎を念頭においた診療をお願いいたします。診療にあたっては、「2 届出基準」「3 参考情報」を御参照ください。
- 日本脳炎と診断した場合は、速やかに管内の保健所まで届出てください。

2 届出基準

日本脳炎届出基準

<https://idsc.tmph.metro.tokyo.lg.jp/assets/survey/kobetsu/k4-27.pdf>

3 参考情報

- 日本脳炎ワクチン（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/japanese-encephalitis/index.html
- 日本脳炎とは（国立感染症研究所ホームページ）
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/449-je-intro.html>

(問合せ先)
東京都保健医療局感染症対策部
防疫課 防疫担当
電話 03-5320-4088